

問い合わせ先 警備救難部救難課 課長補佐 池田 聡 昼間 03-3591-6361(内線5901) 直通 03-3581-2828
---

平成19年11月22日  
海上保安庁

## 真の遭難者を救うために！

～海のSOSが悲鳴～

**遭難警報 ※1**は、沈没等海難に遭遇した船舶が、救助を求めるために発信する海のSOSです。大海原を航行する船舶にとっては、この遭難警報が最後の命綱といっても過言ではありません。ところが、この遭難警報の実態をみると、海難に遭遇していないにも関わらず、遭難警報を発信するケース（いわゆる誤発射）が多数にのぼっているのが現状です。遭難警報を受けた当庁は、巡視船艇、航空機を、発信地点へ急行させますが、その範囲は広大であり時には千キロメートルを超える海域に向うこともあります。その遭難警報が誤発射であったなら、限りある救助勢力が浪費されてしまい、“真の遭難者”が同時に多数発生した場合には、救助に遅れを生じることにもなりかねません。

これまで実施してきた実態調査から、これら誤発射の原因を概括すると、遭難警報の発信システムの基本的な知識の欠如及び遭難警報の重要性に対する認識の欠如によるものが大半であり、これらは是正可能なものであることから、今般、この大切な命綱を適正に確保するため、関係民間団体及び近隣諸国の海上保安機関と協力して誤発射防止に取り組みます。（※1～4は、資料1参照）

### 1. 遭難警報の誤発射の現状（資料2 参照）

過去5年の当庁が取扱った遭難警報総数は約7800件、誤発射総数は約5700件であり、誤発射率は実に73%にのぼっています。

### 2. 誤発射原因（資料3、4、5、6、7、8 参照）

このような現状を踏まえ、実態調査に基づく誤発射事例795件について分析したところ、誤発射の原因については、概ね次のとおりでした。

- (1) 誤発射原因の内訳は、約65%が乗組員の人為的なミス（誤操作及び整備不良）であり、約20%が機器不良、約15%が不可抗力です。
- (2) 誤操作の内容については、作業のためにスイッチをREADYのまま移動させた（**イパーブ※2**）、不注意によりスイッチをONにした（イパーブ）、警報音を停止しようとして誤ってDISTRESSボタン（遭難警報ボタン）を押した（**DSC※3**及び**インマルサット※4**）等です。
- (3) 整備不良の内容については、イパーブ本体の固定ワイヤーが緩んでイパーブ本体が架台からずれた、あるいは、脱落した、イパーブ本体外殻に亀裂が生じ、当該部分から海水が漏水してショートした等です。

### 3. 誤発射防止のための啓発活動（資料9、10 参照）

このような誤発射の原因を踏まえ、次のとおり、啓発活動を実施します。

- (1) 誤発射防止の別紙ガイダンス「遭難警報誤発射防止のためのお願い」を海上保安官により、立入検査等訪船時に併せて配布し、船舶の乗組員に対する誤発射防止に関する啓発活動を推進します。
- (2) 船舶運航会社、漁業関係団体、代理店、通信機器関連団体等の海事関係団体は、ステッカー、ポスター等を作成し、周知啓発活動を推進することとしています。
- (3) 当庁の啓発活動をロシア、中国、韓国及び米国の海上保安機関に伝え、諸外国における啓発活動を呼びかけます。

○遭難警報※1

遭難警報は、救助を行い、救助の調整をする機関に対し、発生した海難について迅速、かつ確実に通報するためのもので、大きく分けて3種類あり、DSC、EPIRB（イパーブ）及びINMARSAT（インマルサット）である。

○EPIRB（非常位置指示無線標識装置：イパーブ）※2

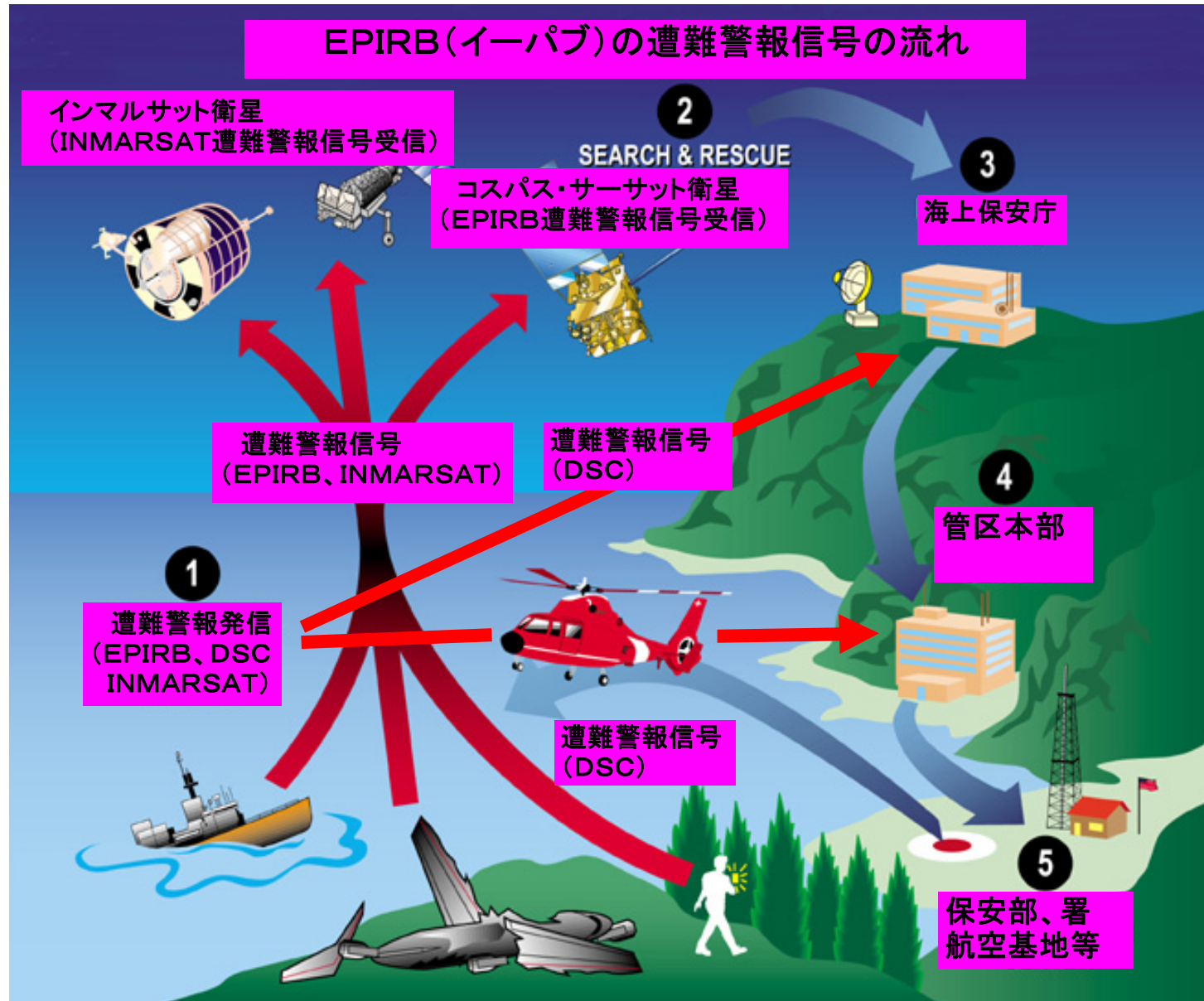
EPIRBは、船舶が沈没等して、海水に浸り、水圧を感知すると自動的に船体から離脱して遭難信号を発する装置であり、信号は406MHzの電波を介して、コスパス・サーサット衛星を経由して地上局がこれを受信するブイ方式の無線装置である。（資料1-1、資料1-2 参照）

○DSC（デジタル選択呼出し：デジタルセレクトティブコーリング）※3

DSCは、デジタルセレクトティブコーリングと呼ばれる遭難警報等を送受信する船舶用の通信装置で、中波、短波及び超短波を介して、陸上の海岸局あるいは船舶局に、ボタンを押すことのみにより、遭難メッセージを送信できる警報装置である。（資料1-1、資料1-2 参照）

○INMARSAT（インマルサット遭難通信システム）※4

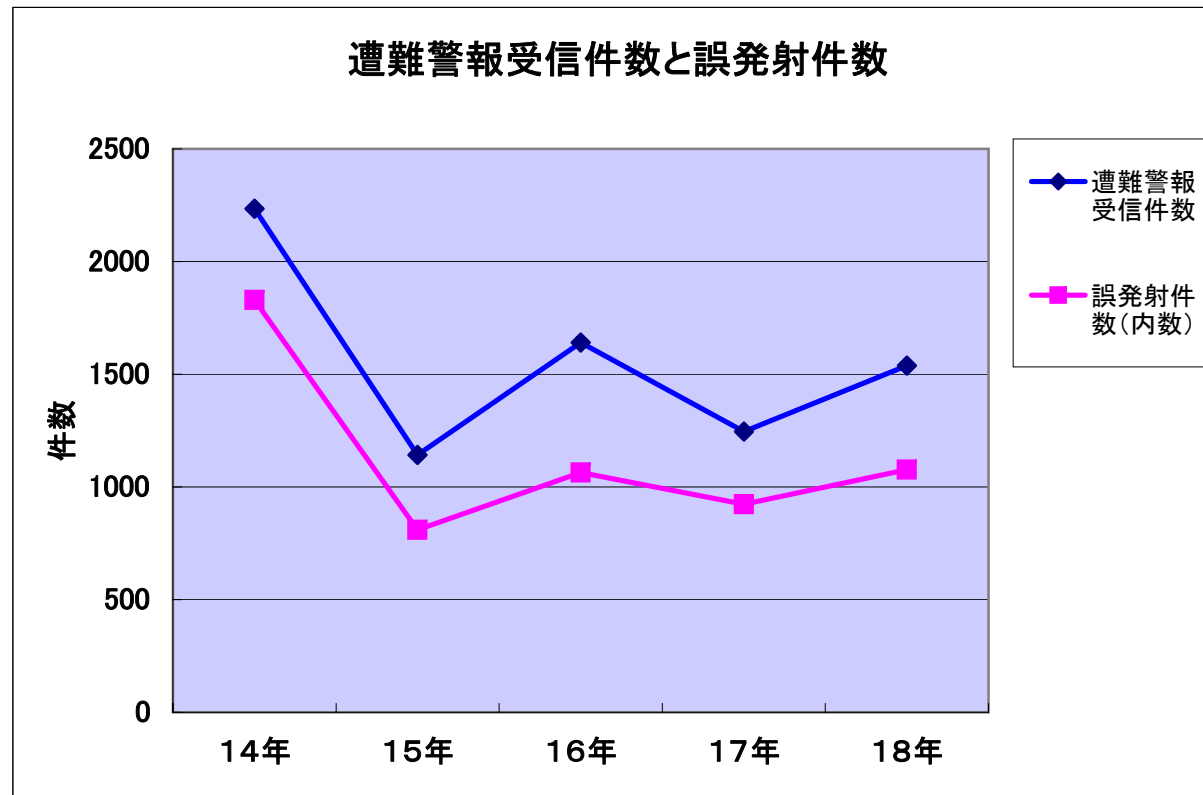
INMARSAT遭難通信システムは、ボタンを押すことのみにより、インマルサット静止衛星を中継して、遭難メッセージを海岸局へ送信できる通信装置である。（資料1-1、資料1-2参照）





## ○遭難警報受信件数と誤発射件数

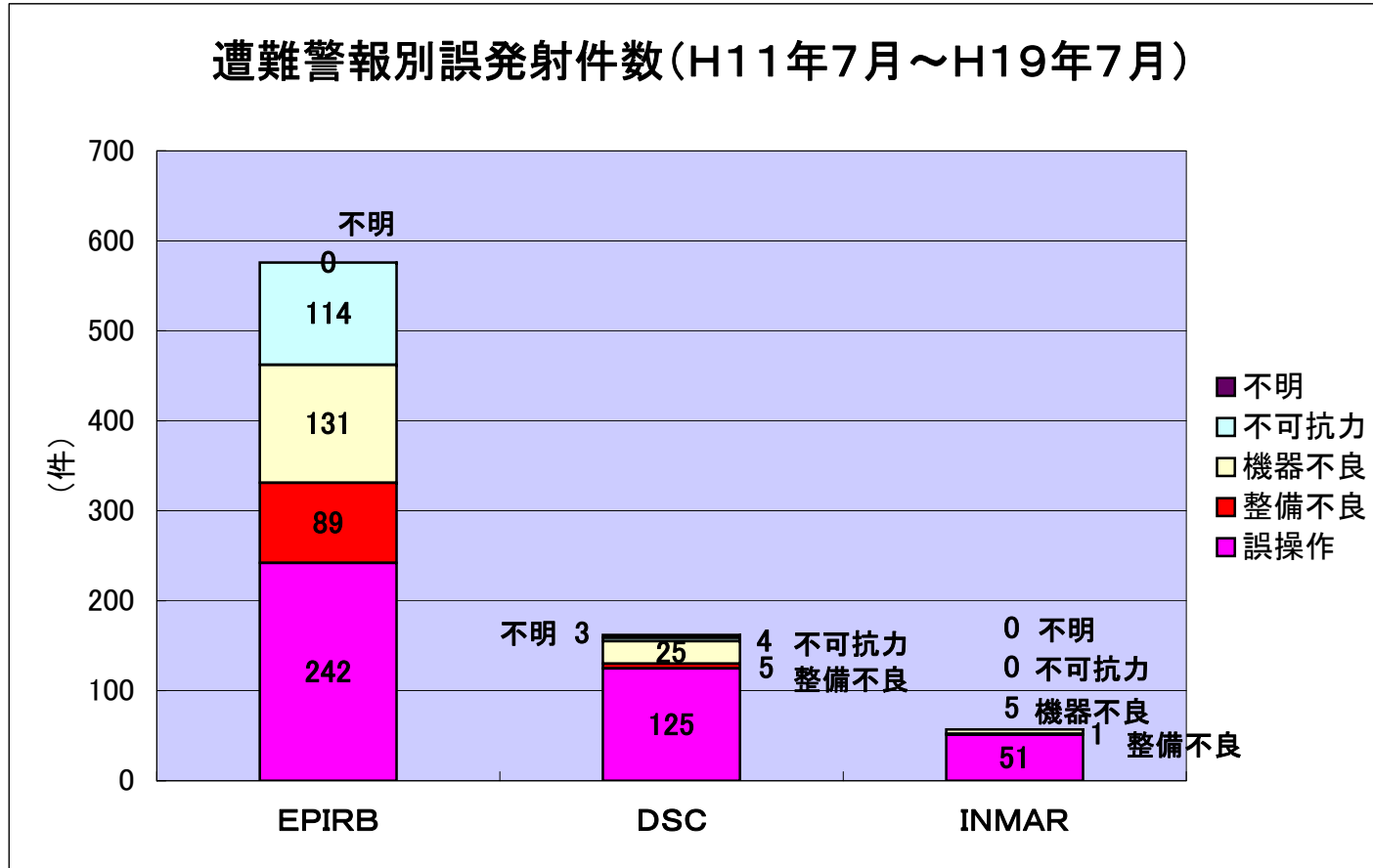
	14年	15年	16年	17年	18年	合 計
遭難警報受信件数	2234	1142	1641	1246	1539	7802
誤発射件数(内数)	1829	810	1064	923	1076	5702



○遭難警報別誤発射件数

資料 3

	誤操作	整備不良	機器不良	不可抗力	不明	計
EPIRB	242	89	131	114	0	576
DSC	125	5	25	4	3	162
INMAR	51	1	5	0	0	57
						795

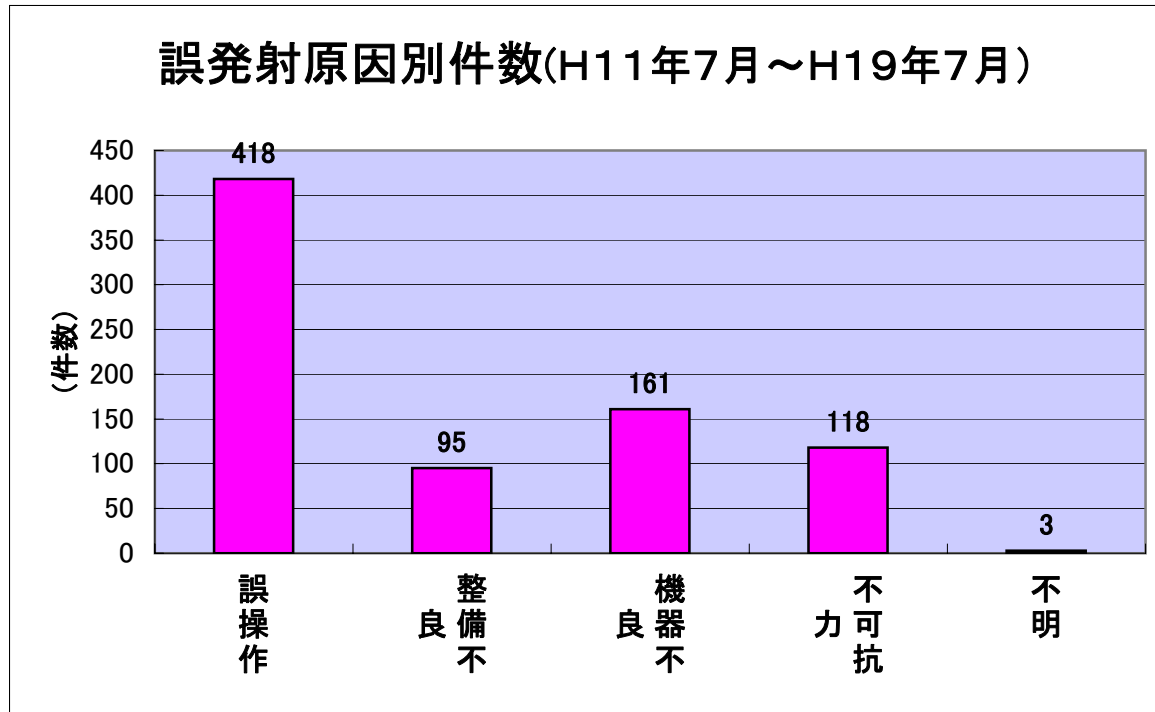


※H11年7月からH19年7月までの誤発射のうち、当庁が実施した聴取りによる実態調査の報告に基づく

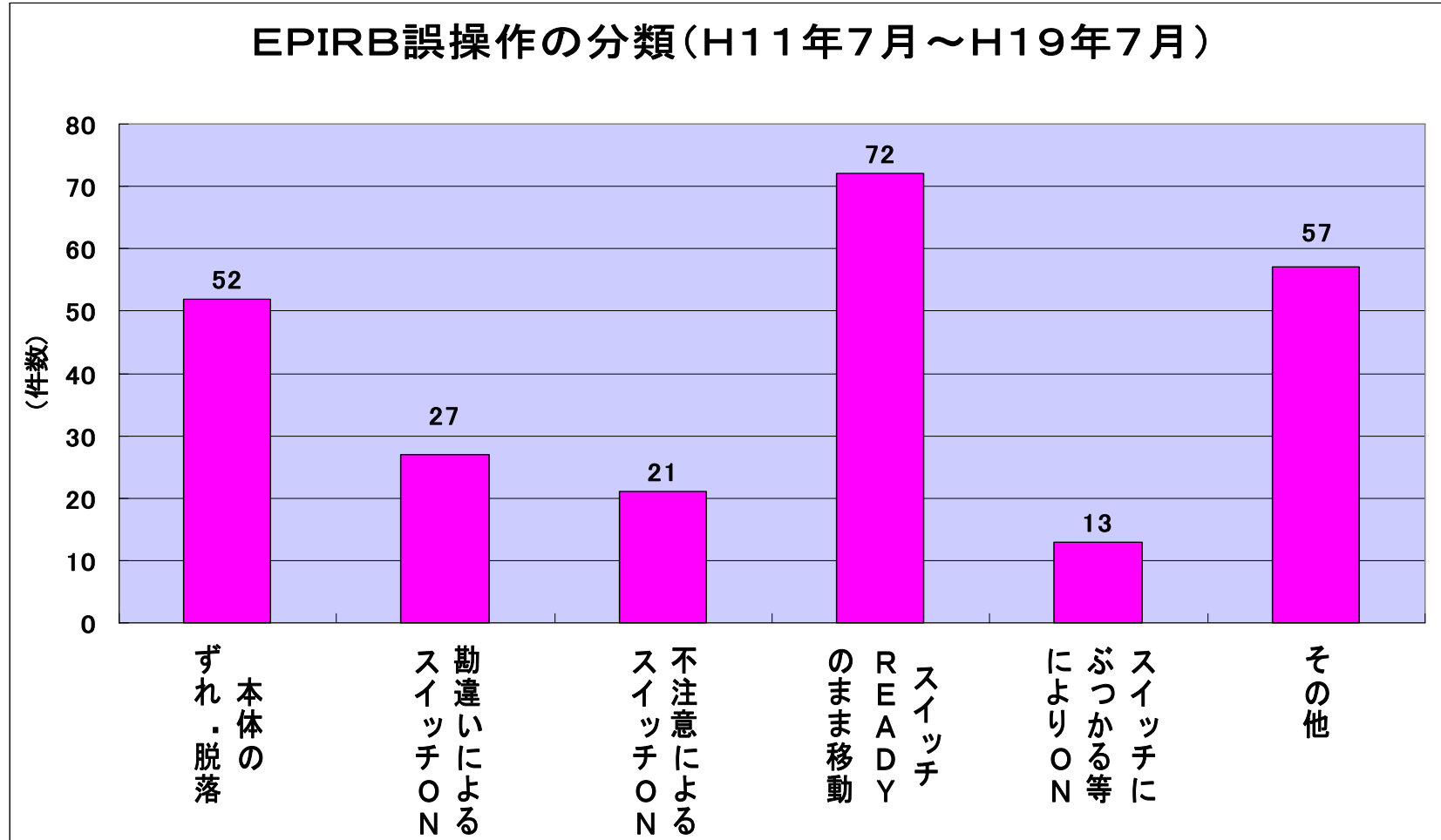
○誤発射原因別件数

資料 4

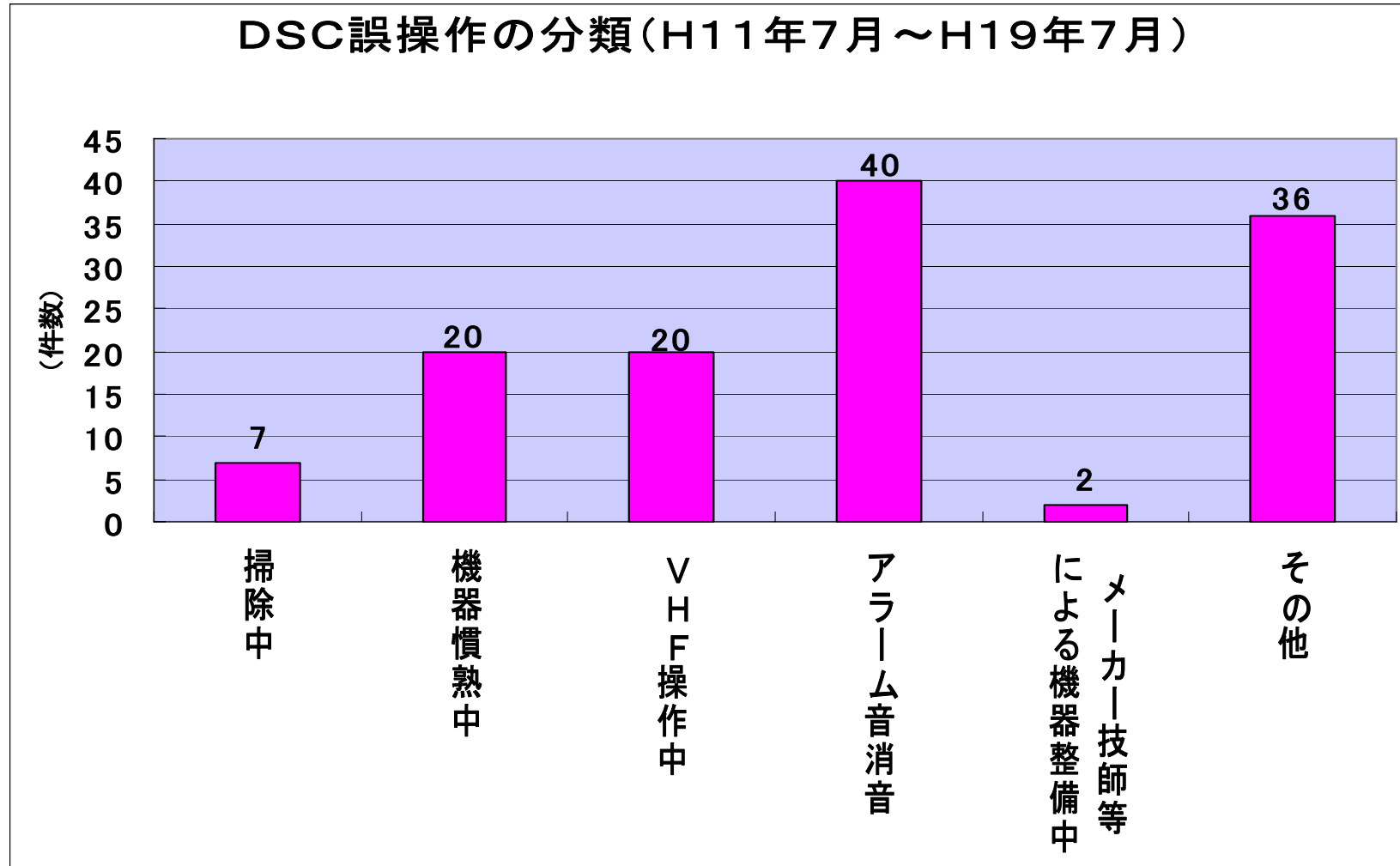
誤操作	整備不良	機器不良	不可抗力	不明	計
418	95	161	118	3	795



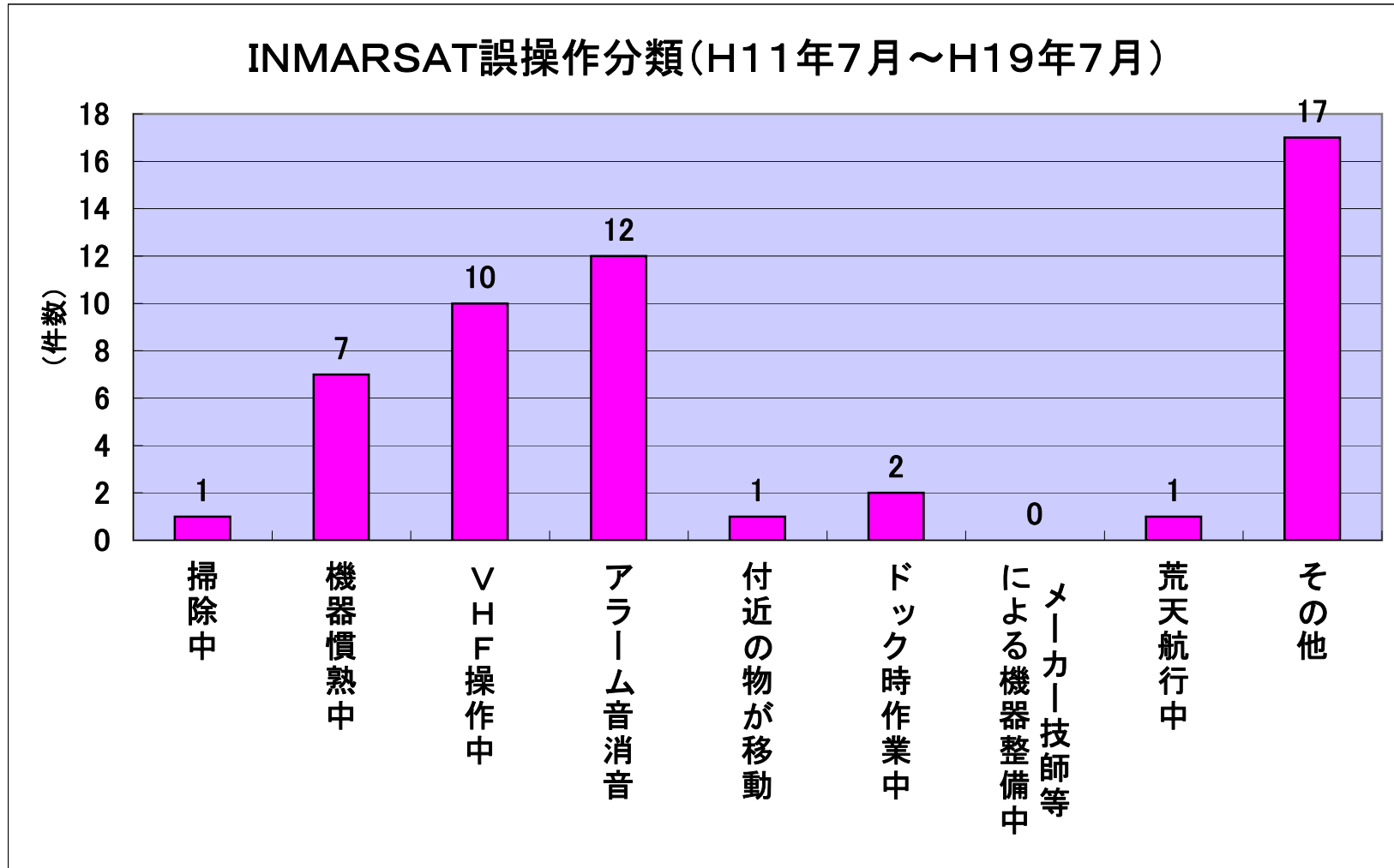
※H11年7月からH19年7月までの誤発射のうち、当庁が実施した聴取りによる実態調査の報告に基づく



※H11年7月からH19年7月までの誤発射のうち、当庁が実施した聴取りによる実態調査の報告に基づく



※H11年7月からH19年7月までの誤発射のうち、当庁が実施した聴取りによる実態調査の報告に基づく

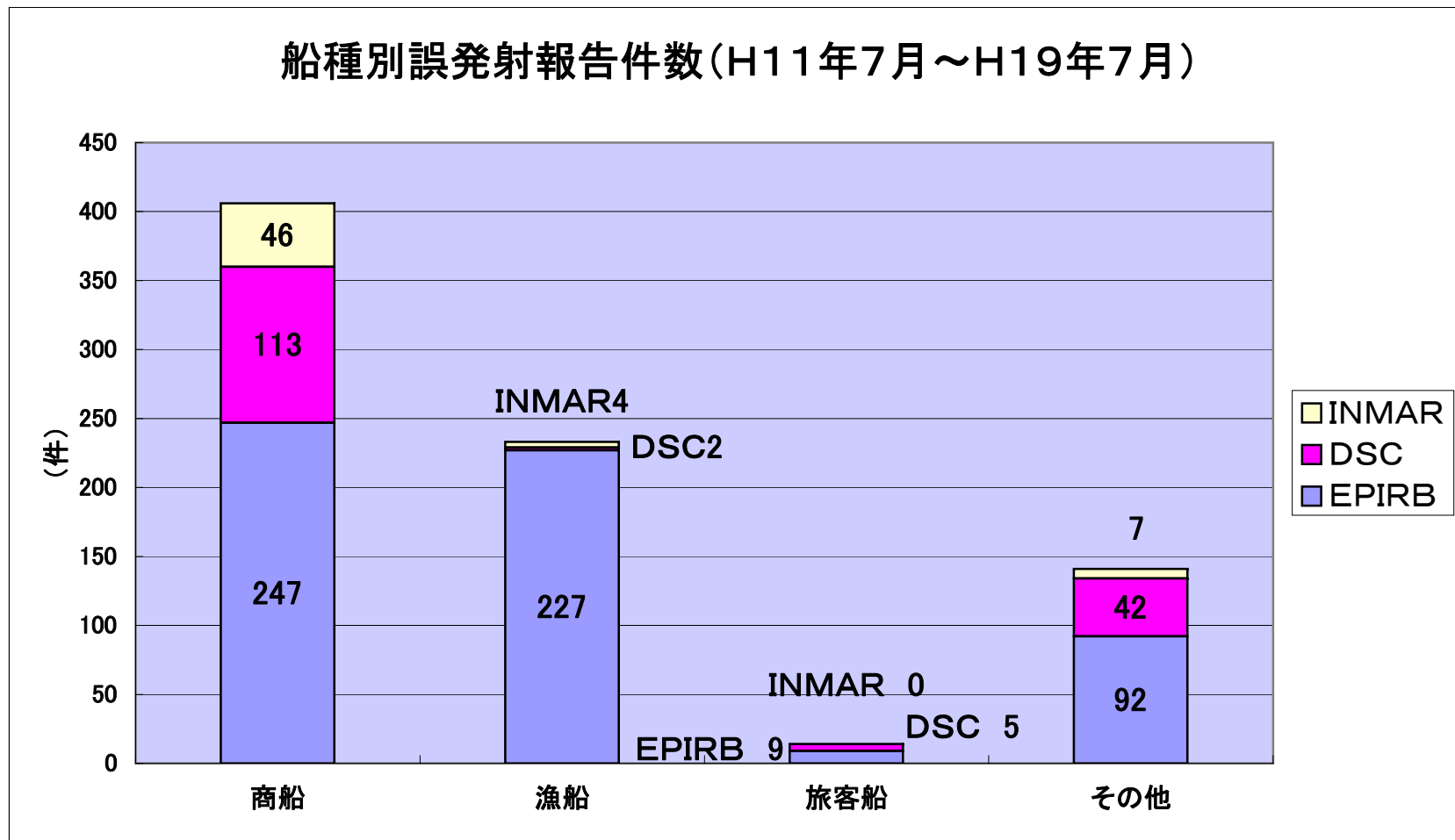


※H11年7月からH19年7月までの誤発射のうち、当庁が実施した聴取りによる実態調査の報告に基づく

○船種別誤発射報告件数

資料 8

	EPIRB	DSC	INMAR
商船	247	113	46
漁船	227	2	4
旅客船	9	5	0
その他	92	42	7



※H11年7月からH19年7月までの誤発射のうち、当庁が実施した聴取りによる実態調査の報告に基づく

## 遭難警報誤発射防止のためのお願い

### 1 誤発射は、海の仲間の命が懸かっています！

遭難警報の誤発射は、海難救助のため、現場に向かう航空機や巡視船艇の救助活動の妨げとなることもあり、実際の海難で救助を待つ海の仲間のためにも、遭難警報を間違えて発信することのないようご協力ください。

誤発射してしまった場合には、直ちに海上保安庁の緊急通報118番又は03-3591-9000若しくは最寄の海上保安庁の海岸局あて無線で連絡願います。

※ 海難以外で故意に遭難警報を発すると、罰せられることがあります。

### 2 実際の海難およびテスト以外では、次のことを必ず守ってください。

#### ●EPIRB（イパーブ）の誤発射防止について



- スイッチをREADYの状態のまま、**EPIRB（遭難警報装置）を移動させ、かつ水等をかけたりしないでください。** ※ ほんの少しの移動でも発信状態となってしまいます。

ON



- スイッチをONにしないでください。** ※ 即時に遭難警報が発信されてしまいます。



- 移動させる必要がある場合は、必ずスイッチをOFFにしてください。**

#### ●DSC（デジタルセレクトティブコーリング）及びINMARSAT（インマルサット）の誤発射防止について



- 船舶の乗組員は、DSC及びINMARSATに設置されている**DISTRESSボタンの位置を、必ず確認**してください。

PUSH



- DSCの**DISTRESSボタンを押さない**でください。

PUSH



- インマルサットの**DISTRESSボタンと**QUIETボタンを同時に押さない**でください。**

# NOTICE!

## ~Request to prevent the sending of false distress alerts~

- False distress alerts can endanger lives at sea!

The sending of false distress alerts can be obstacles for search and rescue aircraft and patrol vessels heading to the scene of actual maritime distress sites. To more effectively save the lives of actual seafarers in distress requiring rescue assistance your full caution is required not to send unnecessary distress alerts.

In case of sending any false distress alert, please report it immediately to the Japan Coast Guard (JCG) by emergency call "118" or "03-3591-9000" or to the nearest JCG coastal station by radio.

※ Please note: You will be penalized if you send the distress alert from your ship deliberately in any case other than an actual maritime distress.

- Please be sure to follow the items shown below when you are not in need of maritime distress assistance.

- To prevent the sending of false alerts: EPIRB



- ***Do not move the EPIRB (equipment for distress alert) nor get it wet when the switch is in the position of "READY".***

※ Please note: EPIRB will send a distress alert if the device is moved.

ON



- ***Do not turn the switch on.***

※ Please note: EPIRB will send a distress alert immediately.



- ***Turn the switch off whenever you move the EPIRB.***

- To prevent sending false alerts from D S C (Digital Selective Calling) and INMARSAT



PUSH

- ***Seafarers are required to be sure to confirm where the button for distress alert of those equipments are.***



- ***Do not push the button for distress alert of DSC.***

PUSH



- ***Do not push the buttons of INMARSAT for distress alert and "QUIET" at the same time.***